

入札公告(工事)

次のとおり一般競争入札に付します。

平成22年 9月 9日

独立行政法人国際農林水産業研究センター
理事長 飯山 賢治

1. 工事概要等

- (1) 工 事 名 熱帯バイオマス・資源作物育種素材養成温室整備工事
- (2) 工事場所 沖縄県石垣市字真栄里川良原1091-1
独立行政法人国際農林水産業研究センター 熱帯・島嶼研究拠点
- (3) 工事内容 熱帯バイオマス・資源作物育種素材養成温室(RC+S造平屋建 126.45㎡) 新築(設備別途)
育種温室(RC+S造平屋建 155.15㎡) 取りこわし など
- (4) 工 期 平成23年 3月31日まで

2. 競争参加資格

次に掲げる条件を全て満たしている者であること。

- (1) 独立行政法人国際農林水産業研究センター契約事務取扱規程(以下「契約規程」という。)第7条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
- (2) 契約規程第8条の規定に該当しない者であること。
- (3) 平成21・22年度の独立行政法人国際農林水産業研究センターの競争参加資格における「建設工事契約」の業種区分のうち「建築一式工事」において「A～D」の等級に格付けされている者であること(会社更生法(平成14年法律第154号)に基づき更生手続開始の申立てがされている者及び民事再生法(平成11年法律第225号)に基づき再生手続開始の申立てがされている者については、手続開始の決定後、別に定める手続に基づく競争参加資格の再申請を行うこと。)。ただし、農林水産省大臣官房経理課・農林水産技術会議事務局及び内閣府沖縄総合事務局が作成の有資格者名簿に登載されている者を含む。
- (4) 会社更生法に基づき更生手続開始の申立てをしている者及び民事再生法に基づき再生手続開始の申立てをされている者(上記(3)の再確認を受けた者を除く。)でないこと。
- (5) 「独立行政法人国際農林水産業研究センター工事請負契約に係る指名停止等の措置要領」または「農林水産本省営繕工事請負契約指名停止等措置要領」等に基づく指名停止期間中でないこと。
- (6) 上記1に示した工事に係る設計業務等の受託者又は当該受託者と資本若しくは人事面において一定の関連がある建設業者でないこと。

3. 入札手続等

(1) 担当部局

〒305-8686 茨城県つくば市大わし1-1

独立行政法人国際農林水産業研究センター総務部財務課施設管理係

電話 029-838-6325、FAX 029-838-6328

(2) 入札説明書の交付期間、場所及び方法

本公告日から平成22年 9月27日(月)までの土曜日、日曜日及び休日を除く毎日午前9時から午後5時まで上記3(1)において交付する。なお、郵送による交付を希望する場合はA4判が入る返信用封筒に住所、会社名及び担当者氏名など所要事項を記入のうえ、760円分の切手を貼付し、上記(1)に送付すること。

(3)入札説明会の開催

開催しない。

(4)入札及び開札の日時、場所及び方法

平成22年 9月28日(火) 11:00~

〒907-0002 沖縄県石垣市字真栄里川良原1091-1

独立行政法人国際農林水産業研究センター熱帯・島嶼研究拠点 本館2階大会議室

電話 0980-88-6105

なお、配布した入札書説明書等は返却すること。

(郵便入札は可能です。なお、郵便入札を行う場合は平成22年 9月27日(月)午後5時までに入札書が到着するように、書留郵便で差し出すこと。ただし、再度の入札があった場合は引き続き行いますので、郵便入札を行った場合は再度入札には参加できません。)

4.その他

(1)契約の手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨に限る。

(2)入札保証金及び契約保証金

1)入札保証金 免除

2)契約保証金 履行保証保険契約の締結又は公共工事履行保証証券による保証を付することにより、契約保証金を免除する。

(3)入札の無効

本公告に示した競争参加資格のない者のした入札、申請書に虚偽の記載を行った者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

(4)落札者の決定方法

本公告及び入札説明書に示した競争参加資格等の要件を全て満たし、当該入札者の入札価格が契約規程第31条の規定に基づいて作成された予定価格の範囲内であり、かつ、最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。ただし、調査基準価格に満たない価格をもって入札した者がいた場合は、入札を「保留」し、調査のうえ落札者を後日決定する。この場合は、最低の価格をもって入札した者であっても必ずしも落札者とならない場合がある。

(5)契約書作成の要否

要

(6)一般競争参加資格を有していない者の参加

上記2(3)に掲げる一般競争参加資格を有していない者で競争に参加しようとする場合は、開札の時までに、当該資格の認定を受け、かつ、競争参加資格の確認を受けていなければならない。

(7)その他

詳細は入札説明書による。